

<対策のポイント>

中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村地域づくり事業体（農村RMO※）」の形成を推進するため、農村RMOを目指して農村地域づくり協議会が行う実証事業等の取組や農村RMOを目指す組織の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組に対する支援を実施します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMO形成支援

農村地域づくり協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農林地保全、地域資源活用、農山漁村生活支援等にかかる調査、行動計画作成、実証事業等の取組を支援します。

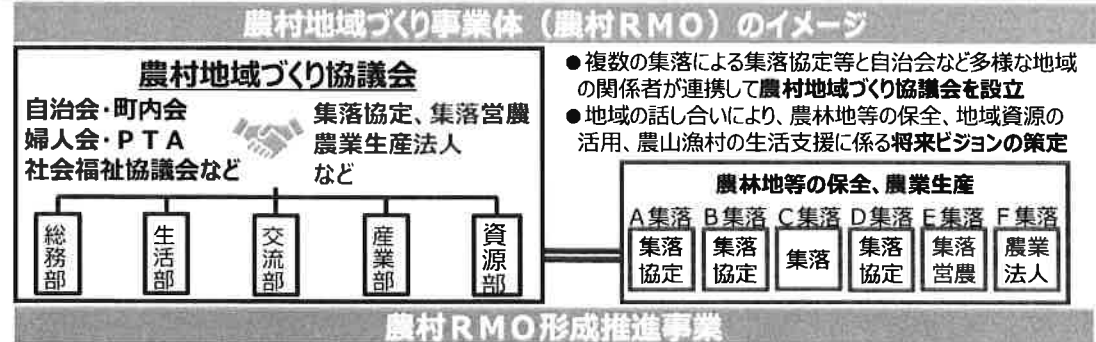
【事業期間：3年間等、交付率：定額】

2. 農村RMO形成伴走支援

中間支援組織の育成を通じて農村RMO形成を効率的に進めるため、伴走支援体制の構築等に対して支援します。

※ 農村RMO (Region Management Organization) : 複数の集落の機能を補完して、地域資源（農地・水路等）の保全・活用や農業振興と併せて、買い物・子育て支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う事業体

<事業イメージ>



農村RMO形成支援

【支援対象】
・調査・分析
・行動計画作成
・実証事業 等

農林地保全等事業



農地周辺・林地の草刈り作業

【事業対象分野】
地域資源活用事業



直売所を核とした域内経済循環

農山漁村生活支援

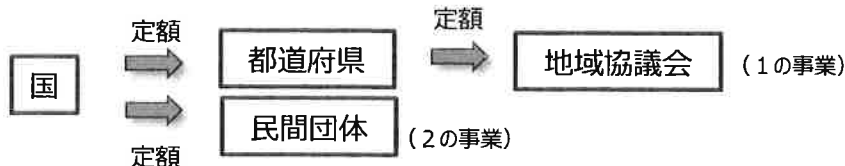


集荷作業と併せた買い物支援

農村RMO形成伴走支援



<事業の流れ>



農山漁村振興交付金のうち
山村活性化支援交付金

【令和4年度予算概算要求額 800 (784) 百万円】

＜対策のポイント＞

山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等を図る取組の試行実践等）を支援します。

【交付率：定額（上限1,000万円/地区）、実施期間：上限3年】

2. 商談会開催等事業

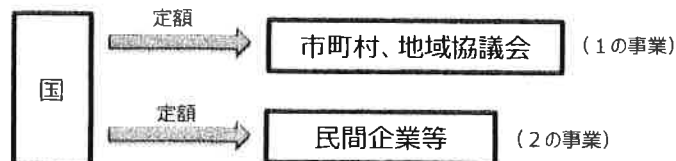
① 商談会開催支援：バイヤーとの商談会やWEBサイト上のマッチング商談会の開催など、山村の地域資源を活用した商品の販路開拓に向けた取組を支援します。

② 山村振興セミナー支援：地域資源を最大限活用した新ビジネスの創出をより効果的に実施するため、商品づくりに必要なマーケティングのノウハウに係る基礎講習、ビジネスモデル作成に関する実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施を支援します。

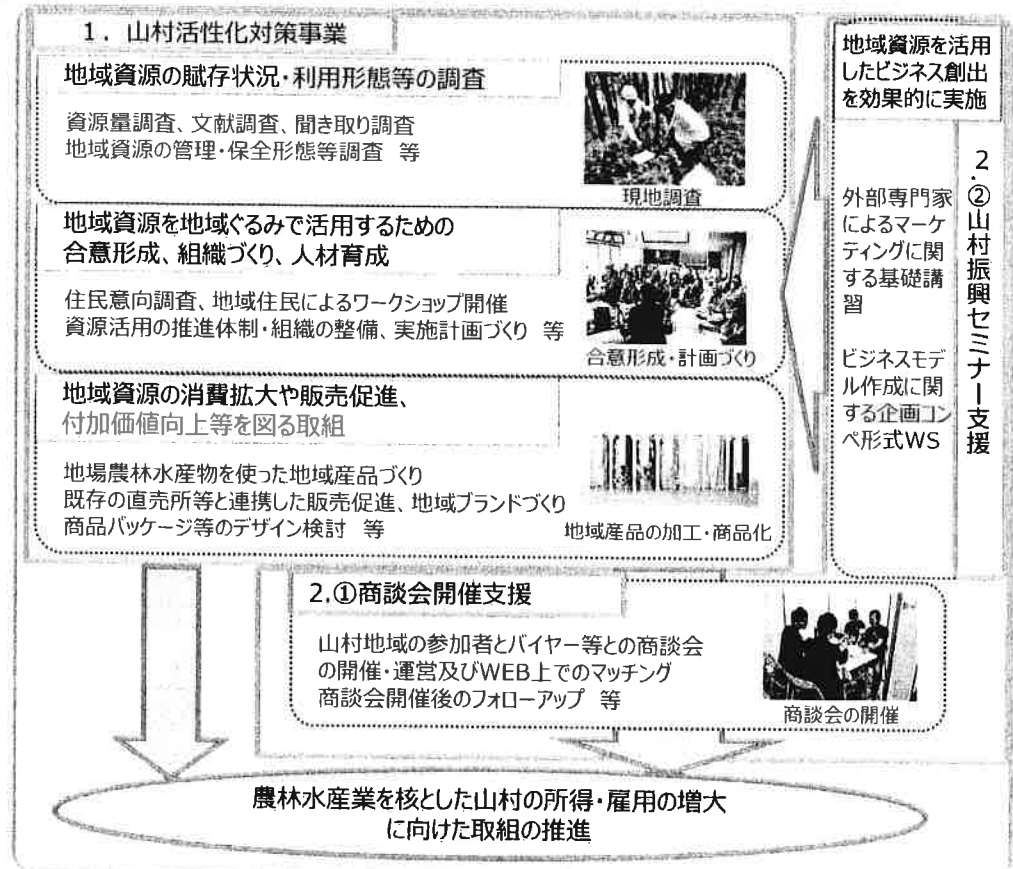
【交付率：定額、実施期間：1年】

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2498)